

広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画

～魅力ある学校づくりを目指して～

安来市教育委員会

令和7年2月

目次

1. 目的等	1
2. これまでの経過	1
3. 広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の現況	2
(1) 再編対象小学校の施設概要		
(2) 児童数の推移見込み		
4. 広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会	4
(1) 再編地域協議会の設置		
(2) 再編地域協議会の目的等		
(3) 再編地域協議会で協議する内容		
(4) 再編地域協議会の協議の経過		
(5) 各小学校の評価結果		
(6) 再編地域協議会の合意内容		
5. 安来市教育委員会における再編内容の決定	7
6. 今後の進め方	8
(1) 学びの継続について（児童、保護者への配慮）		
(2) 準備会の設置について（教育活動等の詳細検討）		
(3) 地域との連携について		
(4) 通学手段について		
(5) 閉校準備について		
(6) 施設整備について		
(7) 全体スケジュール概要		
7. 留意事項	11
(1) 放課後児童クラブとの連携について		
(2) 校舎の利活用について		
(3) 再編の周知について		

1. 目的等

安来市の学校教育は、安来市教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛し、未来をたくましくきり拓き、社会に貢献する心豊かな人づくり」の実現に向け、子どもたちの「生きる力」を育み、子どもの育ちを支えるため、学校だけでなく家庭・地域とも連携をし、社会全体で教育に取り組んでいます。

しかし、現在の子どもたちが成人する頃の社会は、グローバル化、情報化、急激な技術革新に加え、人口減少、少子高齢化がさらに進展するなどの様々な課題があり、予測困難な時代と言われています。また、学校ではいじめや不登校、貧困など課題はより複雑で困難になってきています。子どもたちがさまざまな課題を解決しながら生きていくために必要な資質・能力を育み、子どもたちに「生きる力」をつけなければなりません。

このように社会が大きく変わる変革期において、次の時代を見据え、予測困難な時代に一人一人が次の世代の担い手となるための教育を目指し、安来市の総合的な教育環境の整備を行い、次の世代を担う安来の子どもたちを育成する活力ある学校づくりを進めます。

本計画は、広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校を対象とし、子どもたちの学びを大切にする魅力ある学校づくりのため再編の方策、施設整備の考え方等を定めることを目的とします。

2. これまでの経過

令和3年度に教育政策推進会議での議論をスタートさせ、「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定しました。令和4年度には、安来市小中学校適正配置審議会へ「安来市小中学校適正配置基本計画（以下、基本計画とする）」について諮問し、答申を受けました。

安来市教育委員会として、この答申を尊重しながら総合的に検討し、今後の適正配置に関する具体的な方向性を示す基本計画を令和5年度に策定しました。

令和6年度には、広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会を立ち上げ協議を重ね、このたび「広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画」としてまとめました。

安来市立小中学校適正配置基本方針

令和3年度

安来市立小中学校適正配置基本計画

令和5年度

広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画

令和6年度

3. 広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の現況

(1) 再編対象小学校の施設概要

【広瀬小学校】



- ・竣工：昭和 44 年
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・延床面積：3,352 m²
- ・敷地面積：12,027 m²

明治 6 年 1 1 月 開校
昭和 4 0 年 4 月 菅原小学校と統合
昭和 4 6 年 4 月 下山佐小学校と統合
平成 1 6 年 4 月 宇波小学校と統合

【山佐小学校】



- ・竣工：昭和 63 年
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・延床面積：1,649 m²
- ・敷地面積：12,810 m²

平成 1 6 年 4 月 開校（上山佐小学校と奥田原小学校を統合）

【布部小学校】



- ・竣工：昭和 59 年
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・延床面積：1,691 m²
- ・敷地面積：9,804 m²

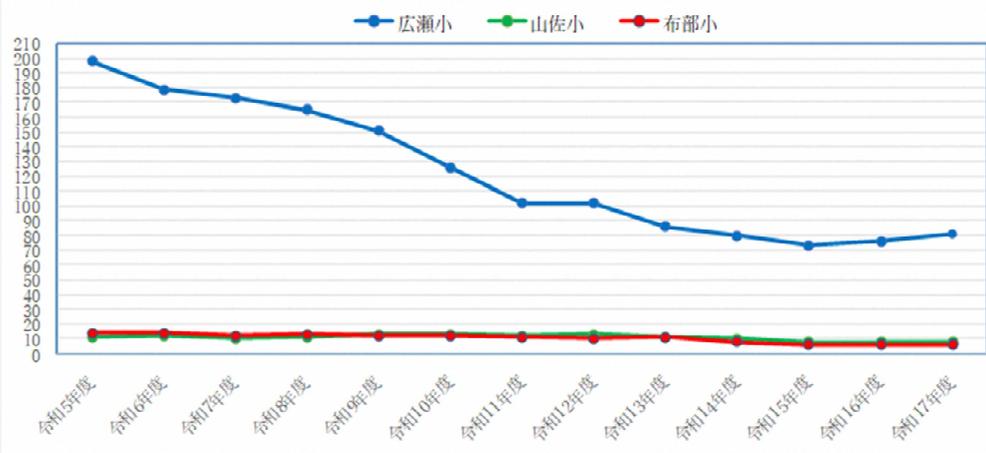
明治 7 年 3 月 開校
平成 1 6 年 4 月 西谷小学校と統合

(2) 児童数の推移見込み

(安来市立小中学校適正配置基本計画より)

児童数の
見込み(人)

(R5. 5. 31 現在)



(人)

	R5	R11	R17
広瀬小	198	102	81
山佐小	11	12	8
布部小	14	11	6

再編の理由

- ・「協働的な学び」を充実させるため、学級内でペア・グループ等の集団で学習活動が必要である。3校が1校になることで学習活動が充実する。
- ・山佐小は、1学年1～2人の学年が継続する見込みである。
- ・布部小は、1学年5人以下で推移し、R15年度頃には各学年1人になる可能性がある。
- ・より充実した教職員の指導体制を整えることができる。
- ・現在でも、合同での学習やスポーツ少年団で交流がある。

4. 広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会

(1) 再編地域協議会の設置

令和6年5月28日に、「広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会」（以下、再編地域協議会とする）を設置しました。

委員は各校区の地域住民、保護者の中から6名ずつ選出いただき、計18名で組織しました。

(2) 再編地域協議会の目的等

広瀬、山佐、布部小学校の再編に向けて、学校施設の場所に関する事、学校の再編時期に関する事を中心に協議を行い、「地域の合意形成を図ること」を目的としました。

(3) 再編地域協議会で協議する内容

基本計画に基づく再編となる学校施設の場所及び再編時期について協議を行いました。

(4) 再編地域協議会の協議の経過

- ・ 第1回協議会

令和6年5月28日(火) 「地域協議会の役割と今後の進め方の確認」

- ・ 第2回協議会

令和6年8月29日(木) 「再編後の小学校の場所について」

- ・ 第3回協議会

令和6年11月7日(木) 「再編の時期について」

- ・ 第4回協議会

令和7年1月30日(木) 「合意書の作成について」

上記、協議会開催のほか、各交流センターでの説明会や保護者との意見交換会を開催しました。

(5) 各小学校の評価結果

学校施設については、必要な改修を行い既存施設を活用することを前提に、3つの校舎について、立地、敷地、建物に関する評価を行い、比較検討を行いました。

校舎	立地に関する評価	敷地・建物に関する評価	総合評価
広瀬小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の児童数が多い ・休憩、学習施設、中央交流センター、体育館に近接している ・警察署と近接している ・極端に評価が低いものはない 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が広い ・校舎や学級の面積が広く、学級数が多い 	立地および敷地・建物の両方で優位
		<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の規模が小さく、築年数が長い 	
評価点	128	90	218 (100.0)
山佐小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路と近接している ・水害履歴なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積が広い ・体育館の規模が大きく、築年数が短く健全性が高い 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の児童数が少ない ・各種運動施設や交流施設から離れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎や学級の面積が狭く学級数も少ない 	
評価点	45	73	118 (54.1)
布部小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・水害履歴なし 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の児童数が少ない ・各種運動施設や交流施設から離れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎や学級の面積が狭く学級数も少ない ・体育館の規模が小さく健全性も低い 	
評価点	48	50	98 (45.0)

※各学校で上段が主な優位な点、下段が主な懸念される点。()内は最高点を100とした場合の指数。

(6) 再編地域協議会の合意内容

合 意 書

広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会および安来市教育委員会は、3校の再編について下記の通り合意する。

記

1. 安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編すること。
2. 再編後の小学校の場所については、現在の広瀬小学校とすること。
3. 開校時期については、令和9年4月1日とすること。
ただし、これに先駆けて山佐小学校は令和8年4月1日から現広瀬小学校へ再編する。

令和7年 1月 30日

広瀬、山佐、布部小学校再編地域協議会
会 長

副 会 長

副 会 長

安来市教育委員会
教 育 長

5. 安来市教育委員会における再編内容の決定

令和7年1月30日に再編地域協議会で合意した内容をもって、令和7年2月4日の安来市定例教育委員会において下記のとおり決定しました。

①広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の再編

安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編する。

②再編の時期

3校の再編は、令和9年4月1日とする。

ただし、山佐小学校は、令和8年4月1日から現広瀬小学校へ通学することとし、布部小学校は令和9年4月1日から通学することとする。

③学校の位置

再編後の場所については、利便性、安全性、環境性の立地に関する評価や、敷地、建物の評価を行い比較検討した結果、現広瀬小学校へ通学することとする。

※再編後の児童数の推移見込み

令和11年度までの児童数の推移見込みは、下記の通りです。再編後の学級数は、普通学級が「6」、特別支援学級が「3」の見込みです。

(令和6年5月1日現在)

区 分		令和6年度	令和8年度	令和9年度	令和11年度
広瀬小学校	児童数	177	165	164	118
	学級数	6(4)	6(3)	6(3)	6(3)
山佐小学校	児童数	11			
	学級数	3			
布部小学校	児童数	12	11		
	学級数	3(1)	3		
合計	児童数	200	176	164	118
	学級数	12(5)	9(3)	6(3)	6(3)

※()内の数字は、特別支援学級数。

6. 今後の進め方

安来市教育委員会は、今後次のように進めていきます。

(1) 学びの継続について（児童、保護者への配慮）

広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の児童が不安なく新たな学校生活に移行できるよう、再編前の準備、支援が必要です。複式学級から単式学級に移行するため、学習内容にずれが生じないように学習内容の調整を行っていきます。

また、令和7年度、令和8年度には3校の交流学习や交流活動を進め、友人関係の構築を図るとともに、再編後の学校で誰もが円滑に学校生活を送れるようきめ細やかな指導を行っていきます。

再編前、再編後の教職員の継続配置について配慮するとともに加配制度の活用も行い、学校の運営・指導体制を整備します。

(2) 準備会の設置について（教育活動等の詳細検討）

開校にあたっては、細部にわたり検討する事項があります。そのため広く地域住民の方やPTA、学校関係者が参画し協議していく場が必要です。再編準備本部会議を設置し、各専門部会で詳細な検討を行っていきます。

【準備会組織図】



◎本部会議

会議名	内容	委員
再編準備本部会議	○再編に関する事項の総括	各専門部会から選出

◎専門部会

会議名	内 容	委 員
総務部会	○校名、校歌、校則等に関すること ○式典等に関すること ○教育後援会に関すること ○他の部会に属さないこと 等	学校関係者 地域関係者 P T A 教育委員会
学校運営部会	○教育内容に関すること ○図書の整理に関すること ○学校行事に関すること ○児童会に関すること ○学校運営協議会に関すること 等	
P T A部会	○P T Aの組織運営に関すること ○制服、体操服等に関すること ○通学に関すること 等	
事務部会	○学校徴収金に関すること ○文書管理、備品管理等に関すること ○移転計画に関すること 等	

(3) 地域との連携について

引き続き学校と地域との連携を保ちながら、学校・児童と地域がともにある学校づくりを進めていきます。校区は広がりますが、学校運営協議会の設置やふるさと教育を充実させ、地域とともにある学校づくりを進めます。

(4) 通学手段について

スクールバス等を運行する場合の乗降場所や経路、ダイヤ調整等については、今後準備会や関係機関と協議を進めていきます。

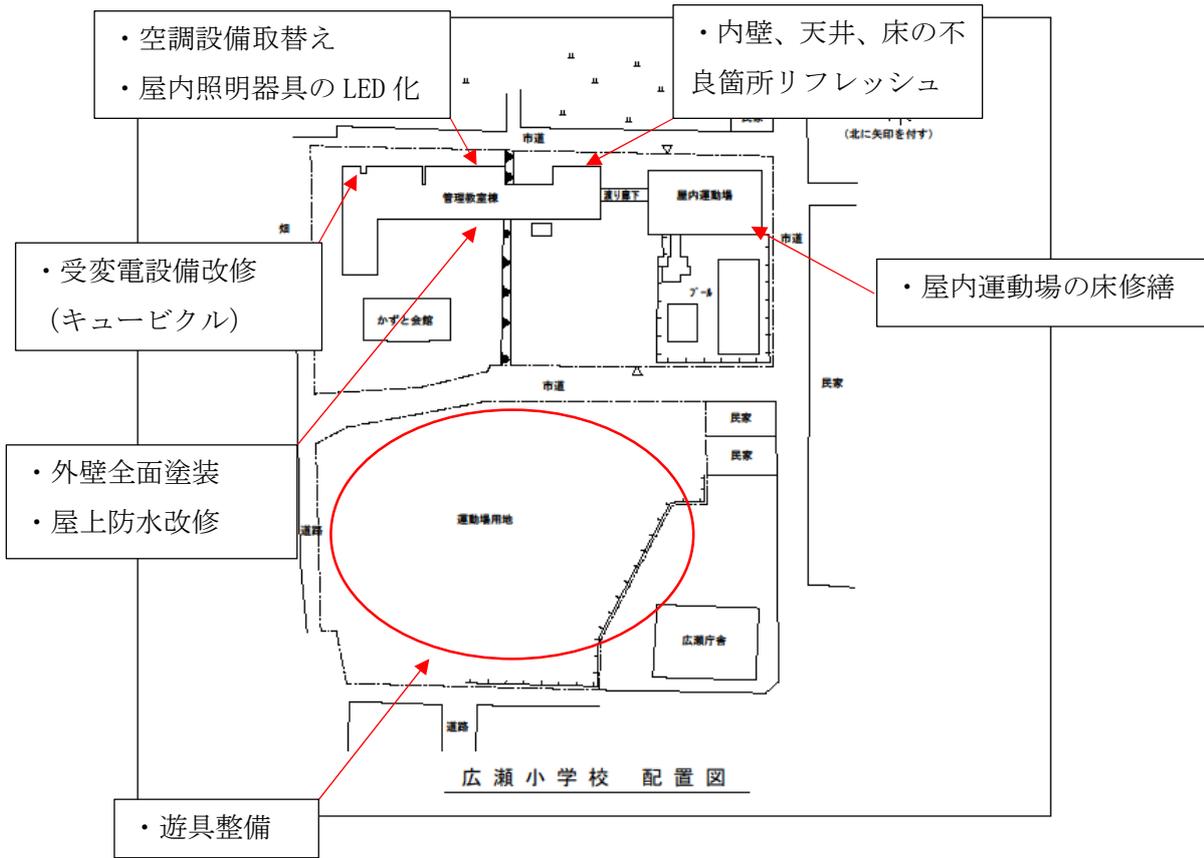
(5) 閉校準備について

閉校に伴う記念式典は安来市が主催し、その他の記念行事等は地域主催とします。

(6) 施設整備について

基本計画に基づき、必要な改修を行い既存校舎の長寿命化を図ります。具体的な施設整備の内容については、施設整備基本計画を策定し、計画的に進めていきます。

【改修検討箇所】



(7) 全体スケジュール概要

令和9年度に開校するにあたって、準備を計画的に進めていきます。

学校施設の整備の内容については施設整備基本計画において決定していきますので、その内容に応じてスケジュールも変更になる可能性があります。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
再編時期			広瀬小学校 + 山佐小学校	広瀬小学校 山佐小学校 + 布部小学校
計画	再編実施計画	施設整備 ・基本計画 ・実施設計		
開校準備		準備会設置 周知		開校
閉校準備		各校において		
施設整備			改修工事	

7. 留意事項

(1) 放課後児童クラブとの連携について

放課後の児童の居場所として、放課後児童クラブは重要な役割を担っています。放課後の児童の安心安全な居場所の確保を目的に放課後児童クラブと情報を共有し、連携して進めていきます。

(2) 校舎の利活用について

再編により使用されなくなった校舎については、地域の意見を最優先にし、地域での活用を検討していきます。

(3) 再編の周知について

再編の状況をお知らせするため、準備会の進捗状況についてはHP等で広く周知に努めます。